

議 員 の 派 遣 に つ い て

令和 6 年 9 月 26 日

本議会は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 100 条第 13 項及び大船渡市議会議決規則（平成 3 年大船渡市議会議決規則第 1 号）第 167 条第 1 項の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

派 遣 目 的	派 遣 場 所	派 遣 期 間	派 遣 議 員
第 19 回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡	盛岡市	10 月 9 日 ～10 月 10 日	今野 善信 副議長